

 県章		滋賀県公報		平成 30 年（2018 年） 2 月 14 日 第 4416 号 水曜日 毎週月・水・金曜 3 回発行																					
目次 ○ 告 示 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出（医療福祉推進課） 1 土砂災害警戒区域の指定（砂防課） 1 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課） 3 ○ 公 告 公共測量実施公告（監理課） 5 一般競争入札の公告（警察本部会計課） 5 ○ 雑 報 一般競争入札の公告 7																									
告 示																									
滋賀県告示第39号 介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項の指定介護予防サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。 平成30年 2 月14日 滋賀県知事 三 日 月 大 造 <table><tr><td>事業所の名称</td><td>事業所の所在地</td><td>申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名</td><td>主たる事務所の所在地</td><td>サービスの種類</td><td>介護保険事業所番号</td><td>廃止年月日</td></tr><tr><td>有限会社介護サービスうさぎ</td><td>守山市矢島町1349</td><td>有限会社介護サービスうさぎ 代表取締役 大角芳美</td><td>守山市矢島町1349</td><td>介護予防訪問介護</td><td>2570700423</td><td>平成30. 2. 28</td></tr></table>						事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日	有限会社介護サービスうさぎ	守山市矢島町1349	有限会社介護サービスうさぎ 代表取締役 大角芳美	守山市矢島町1349	介護予防訪問介護	2570700423	平成30. 2. 28						
事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日																			
有限会社介護サービスうさぎ	守山市矢島町1349	有限会社介護サービスうさぎ 代表取締役 大角芳美	守山市矢島町1349	介護予防訪問介護	2570700423	平成30. 2. 28																			
滋賀県告示第40号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。 平成30年 2 月14日 滋賀県知事 三 日 月 大 造 <table><tr><td>区域の名称</td><td>区域の所在地</td><td>区域の表示</td><td>土砂災害の発生原因となる自然現象の種類</td></tr><tr><td>山谷川 1201197</td><td>大津市大石中六丁目・大石中町</td><td>次の図のとおり</td><td>土石流</td></tr><tr><td>スガ谷 1201192</td><td>大津市大石東三丁目・大石東四丁目・大石東五丁目・大石東町</td><td>次の図のとおり</td><td>土石流</td></tr><tr><td>信楽川 3201310</td><td>大津市大石富川三丁目・大石富川町</td><td>次の図のとおり</td><td>土石流</td></tr><tr><td>信楽川 3201309</td><td>大津市大石富川四丁目・大石富川</td><td>次の図のとおり</td><td>土石流</td></tr></table>						区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	山谷川 1201197	大津市大石中六丁目・大石中町	次の図のとおり	土石流	スガ谷 1201192	大津市大石東三丁目・大石東四丁目・大石東五丁目・大石東町	次の図のとおり	土石流	信楽川 3201310	大津市大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	土石流	信楽川 3201309	大津市大石富川四丁目・大石富川	次の図のとおり	土石流
区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類																						
山谷川 1201197	大津市大石中六丁目・大石中町	次の図のとおり	土石流																						
スガ谷 1201192	大津市大石東三丁目・大石東四丁目・大石東五丁目・大石東町	次の図のとおり	土石流																						
信楽川 3201310	大津市大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	土石流																						
信楽川 3201309	大津市大石富川四丁目・大石富川	次の図のとおり	土石流																						

	町		
加河川支流 1201202	大津市大石富川二丁目・大石富川町	次の図のとおり	土石流
大石中__3 III-1234	大津市大石中一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__4 II-1313	大津市大石中一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__5 III-1249	大津市大石中三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__6 I-1314	大津市大石中三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__7 II-1314	大津市大石中四丁目・大石中五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__8 II-1315	大津市大石中五丁目・大石中七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__9 I-1315	大津市大石中五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__10 I-1316	大津市大石中三丁目・大石中五丁目・大石中七丁目・大石東町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__11 I-1317	大津市大石中四丁目・大石中五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__12 II-1316	大津市大石中五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__13 III-1235	大津市大石中六丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中 I-1076	大津市大石中七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__14 II-1317	大津市大石中七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石中__15 III-1236	大津市大石中六丁目・大石中七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__11 III-1237	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__12 III-1238	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__13 II-1318	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__14 II-1319	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__15 III-1239	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__16 II-1320	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__17 III-1240	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__18 III-1241	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__19 I-1318	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__20 II-1321	大津市大石東二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__21 II-1322	大津市大石東二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__22 III-1242	大津市大石東一丁目・大石東二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東三丁目__2 II-1197	大津市大石東三丁目・大石東四丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__23 II-1323	大津市大石東三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__24 III-1243	大津市大石東五丁目・大石東町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石東__25 II-1324	大津市大石東五丁目・大石東町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__18 III-1159	大津市大石東町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__21 II-1325	大津市大石富川一丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__22 II-1326	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__23 II-1327	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__24 II-1328	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__25 III-1244	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__26 III-1245	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__27 II-1329	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

大石富川__28 Ⅲ－1246	大津市大石富川一丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__29 Ⅱ－1330	大津市大石富川一丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__30 Ⅱ－1331	大津市大石富川二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__31 Ⅱ－1332	大津市大石富川二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__32 Ⅱ－1333	大津市大石富川二丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__19 Ⅲ－1165	大津市大石富川二丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__33 Ⅱ－1334	大津市大石富川二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__17 Ⅲ－1167	大津市大石富川二丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__34 Ⅱ－1335	大津市大石富川三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__13 Ⅱ－1211	大津市大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川 Ⅰ－1079	大津市大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
脇出 Ⅰ－1510	大津市大石富川一丁目・大石富川二丁目・大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__12 Ⅱ－1217	大津市大石富川四丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__35 Ⅲ－1247	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__36 Ⅱ－1336	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__20 Ⅲ－1172	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__37 Ⅱ－1337	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大石富川__38 Ⅲ－1248	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
富川(Ⅰ) 1024	大津市大石富川町	次の図のとおり	地滑り

（「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課および滋賀県大津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

滋賀県告示第41号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年2月14日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

区 域 の 名 称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
信楽川 3201310	大津市大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
信楽川 3201309	大津市大石富川町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
大石中__3 Ⅲ－1234	大津市大石中一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石中__5 Ⅲ－1249	大津市大石中三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

大石中__6 I-1314	大津市大石中三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石中__8 II-1315	大津市大石中五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石中__9 I-1315	大津市大石中五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石中__10 I-1316	大津市大石中五丁目・大石東町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石中__11 I-1317	大津市大石中四丁目・大石中五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石中__12 II-1316	大津市大石中五丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石中__14 II-1317	大津市大石中七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石中__15 III-1236	大津市大石中六丁目・大石中七丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__12 III-1238	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__13 II-1318	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__14 II-1319	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__16 II-1320	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__18 III-1241	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__19 I-1318	大津市大石東一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__20 II-1321	大津市大石東二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__21 II-1322	大津市大石東二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__22 III-1242	大津市大石東二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東三丁目__2 II-1197	大津市大石東三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__23 II-1323	大津市大石東三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__24 III-1243	大津市大石東五丁目・大石東町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石東__25 II-1324	大津市大石東五丁目・大石東町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__18 III-1159	大津市大石東町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__22 II-1326	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__23 II-1327	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__25 III-1244	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__26 III-1245	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__27 II-1329	大津市大石富川一丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__28 III-1246	大津市大石富川一丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__29 II-1330	大津市大石富川一丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__32 II-1333	大津市大石富川二丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__19 III-1165	大津市大石富川二丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__33 II-1334	大津市大石富川二丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

大石富川__17 Ⅲ－1167	大津市大石富川二丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__13 Ⅱ－1211	大津市大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川 Ⅰ－1079	大津市大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
脇出 Ⅰ－1510	大津市大石富川一丁目・大石富川三丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__12 Ⅱ－1217	大津市大石富川四丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__36 Ⅱ－1336	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__20 Ⅲ－1172	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__37 Ⅱ－1337	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大石富川__38 Ⅲ－1248	大津市大石富川四丁目・大石富川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課、滋賀県大津土木事務所および大津市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

平成30年 2 月14日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の地域 東近江市建部北町～五個荘奥町
- 3 作業の期間 平成30年 1 月17日から平成30年 3 月26日まで

一般競争入札の公告

滋賀県警察本部総合指揮システム機器の借入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告する。

平成30年 2 月14日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品名および数量 滋賀県警察本部総合指揮システム機器（搬入設置作業および保守を含む。） 一式
 - (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
 - (3) 借入期間 平成31年 1 月 1 日（火）から平成35年12月31日（日）まで
 - (4) 納入場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (4) 入札参加者に必要な資格等（平成29年滋賀県告示第75号）に規定する資格を有すると認められて競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

ア 営業種目 大分類：役務 中分類：リース・レンタル

イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては当該公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4314

- 3 納入予定物品の要件審査 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札の借入予定物品の仕様を満たしているかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または仕様を満たさない場合は、この入札は無効とする。

(1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書、機能証明書およびカタログ等関係書類

(2) 提出期限 平成30年3月13日(火)11時

(3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システム（入札参加資格確認申請書の提出に限る。）または滋賀県警察本部警務部会計課施設係 〒520-8501 大津市打出浜 1 番10号 FAX 077-526-0282

- 4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問い合わせ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム（入札書の提出および契約条項の掲示に限る。）

イ 滋賀県警察本部警務部会計課施設係 〒520-8501 大津市打出浜 1 番10号 電話 077-522-1231（内線 2233）

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 平成30年2月14日(水)9時から平成30年3月26日(月)11時まで

イ 滋賀県警察本部警務部会計課施設係 平成30年2月14日(水)から平成30年3月23日(金)まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時までおよび平成30年3月26日(月)9時から11時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)イに示す場所または郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限 平成30年3月26日(月)11時

(6) 開札の日時および場所 平成30年3月26日(月)13時30分 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

- 5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成7年滋賀県規則第92号）の規定による。

(2) 入札金額は、総貸貸借料（60月分）を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

- 7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

- 12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達

に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(5) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : Shiga Prefectural Police Headquarters overall command system 1 set (Including the carry-installation work and maintenance)
- (2) Deadline for tender : 11 : 00, March 26, 2018
- (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1 - 10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520 - 8501 Japan TEL 077 - 522 - 1231 (Extension 2233)

雑

報

一般競争入札の公告

平成30年度滋賀県立図書館納入図書調達契約について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告する。

平成30年 2 月 14 日

滋賀県立図書館長 國 松 完 二

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品および数量 平成30年度滋賀県立図書館図書購入業務 一式
- (2) 購入物品の仕様等 入札説明書および仕様書による。
- (3) 納入期限 平成30年 4 月 1 日(日)から平成31年 3 月31日(日)までのうち当館が指定する期日
- (4) 納入場所 滋賀県立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（平成29年滋賀県告示第75号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めたものは、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書
- (2) 提出期限 平成30年 3 月20日(火)17時
- (3) 提出場所 滋賀県立図書館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-548-9691

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問い合わせ先 滋賀県立図書館 〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1 電話 077-548-9691
- (2) 契約条項等を示す期間 平成30年 2 月14日(水)から平成30年 3 月27日(火)までの10時から17時まで（月曜日および電気設備改修工事期間の平成30年 2 月19日(月)から同月23日(金)までを除く。）
- (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所または郵送により交付するほか、滋賀県ホームページ「入札関連情報」の「物品・委託入札等情報」からダウンロードすることができる。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期限 平成30年 3 月27日(火)17時

(6) 入札書の提出場所および提出方法 紙の入札書を、(1)に示す場所に、(5)の入札書提出期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、入札書の封緘方法および入札書に記載する日付は入札説明書による。また、郵送により提出する場合は、書留郵便（一般書留または簡易書留）により期限までに必着させなければならない。

(7) 開札の日時および場所 平成30年 3 月28日(水)14時 滋賀県立図書館 地下 1 階大会議室

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成 7 年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

(2) 落札者は、購入を予定する書籍の本体価格（消費税および地方消費税を除いたものをいう。以下同じ。）からの割引率をもって決定する。入札参加者は、本体価格からの割引率を記載すること。なお、割引率はパーセンテージで小数点以下第 1 位まで、「〇〇. 〇%」のように記載すること。

(3) 落札者となるべき同割引率入札者が 2 人以上ある場合には、くじによって落札者を決定する。なお、落札者となるべき同割引率入札をした者はくじを辞退することはできない。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 同等品による入札 同等品による入札は認めない。

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、有効な入札書を提出したもののうち、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格書における予定割引率以上の率で、購入を予定する書籍の本体価格からの割引率が最も高いものをもって、落札者とする。

11 支払条件 毎月の納入実績に基づき毎月払いとする。（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額を支払い金額とする。）前金払および部分払は行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

(1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県立図書館から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。

(2) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の委任状の提出方法ならびに入札書への記名および押印については入札説明書による。

(3) 開札の結果、予定割引率以上の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は特段の事情がない限り、落札決定後 7 日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) 開札日においてこの調達に係る予算が成立していない場合には入札を中止する場合がある。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased : New books for Shiga Prefectural Library : 1 set

(2) Deadline for tender : 17 : 00 Tuesday 27 March 2019

(3) For further information, contact : Shiga Prefectural Library, 1740- 1 Setaminamiogaya-cho, Otsu-shi, Shiga 520-2122 Japan TEL 077-548-9691